

平成29年度事業計画（概要）

1. 事業運営の基本方針

平成26年4月の消費税率引き上げに伴う消費者マインドの落ち込みなどにより、全国的に新車販売需要は低迷しており、昨年（1～12月）の新車販売台数（軽自動車含む）は、登録車は新型モデルの投入効果などにより前年比ベースでプラス基調にはなりましたが、軽自動車は燃費偽装問題や軽自動車税の増税もあったことからマイナスとなり、その結果、前年比1.5%減のマイナスとなっているところです。県内の昨年（1～12月）の新車販売台数（軽自動車含む）につきましても、登録車は、前年比ベースで0.2%増のプラスになりましたが、軽自動車は8.1%減のマイナスになり、その結果、3.1%減のマイナスとなったところです。

今年度も、自動車重量税及び自動車取得税のエコカー減免措置や、自動車税グリーン化特例措置の適用はありますが、エコカー購入補助制度など支援制度がなく、そのうえ進行中の少子高齢化、人口減少化などの社会的な要因が加わり、新車販売台数の増加は望めない状況になっているところです。

何れにしましても、当所の運営基盤であります、自動車検査登録印紙、自動車審査証紙、自動車重量税印紙、県証紙の売りさばき・販売手数料の収入はもとより、自動車関連市場は漸減傾向へ推移しており、自動車関係業界や関係団体等はモータリゼーションの進展する社会と違って、減少傾向の環境の中で諸種の問題、課題等を抱えて、大変厳しい運営が迫られるところとなっています。

このような情勢ではありますが、県内自動車関係の中核かつ総合団体として、関係機関並びに関係団体及び会員との連携の維持強化に努めるとともに、合理的かつ効率的な運営を図って経費節減に努め、運輸行政並びに富山県政の円滑な推進に協力してまいります。また、関係機関、関係団体及び会員とともに、自動車業界の使命であります安全確保と環境保全にかかる公益事業を効果的に継続実施し、特に、「後席シートベルト着用」の推進や当所のキャラクター「エコマメくん」を全面に押し出した「エコドライブ運動」の推進に努めるほか、「自動車なんでも無料相談」、「自動車点検整備推進運動」、「輸送秩序の確立」などの活動を実施してまいります。さらに、印紙等の売りさばき業務や自動車関係手続きに関する相談業務などを的確に遂行するとともに、自動車関係の課題や問題点の意見等を集約し、国、県をはじめ、関係機関へ改善に向けた働きかけを行ってまいります。また、公益財団法人交通遺児等育成基金へ寄付金を贈呈するとともに、国内外の災害の被災者に対する応分の義援金と、昨年の軽井沢スキーバス事故を踏まえ、新たに設立され

るバス適正化事業実施機関へ、安全確保の取組みの一環として、当初の運営が円滑に図られるよう応分の支援金を拠出することといたします。

2. 事業運営の重点事項

- (1) 新公益法人の対応等（公益目的支出計画の的確な遂行）
- (2) 関係機関、関係団体、会員との情報の共有と連携の維持強化
- (3) 安全確保と環境保全に関する公益事業の拡充
- (4) 自動車関係諸税の簡素化・軽減に向けた活動の継続
- (5) 国、県等に対する要望事項等のとりまとめと要請
- (6) 自動車関係印紙・証紙の売りさばきと検査登録相談窓口サービスの改善
- (7) 自動車保有関係手続きのワンストップサービス（OSS）化への対応
- (8) 自動車税、軽自動車税の環境性能割（仮称）導入への対応

3. 実施事業項目

- (1) 自動車に関する調査研究と普及宣伝
自動車安全確保、環境保全に関する調査研究と普及宣伝
ほか
- (2) 自動車に関する事業者及び事業者団体間の連絡協調
関係団体事務局代表者会議（定例会）及び実務担当者会議の開催
ほか
- (3) 自動車に関する諸問題についての審議及びその実行の促進
法税制、公益事業、情報委員会での審議と対策の実行
ほか
- (4) 自動車に関する意見の公表及び関係諸官庁への請願建議
自動車関係諸税、道路環境整備、交通事故防止及び環境保全に関する要請活動
ほか
- (5) 自動車の検査及び登録に対する協力
自動車検査登録印紙、自動車審査証紙、自動車重量税印紙、県証紙の売りさばき、販売業務の充実
ほか
- (6) その他当会議所の目的を達成するために必要な事業等
 - ①交通事故被害者や災害被害者に対する援助業務の実施
 - ②後席シートベルト着用推進運動と飲酒運転の撲滅運動の実施
 - ③エコドライブの推進及びその他の環境関係事業の実施

④自動車なんでも無料相談の実施

ほか